

お 知 ら せ

2025年3月28日
東北電力株式会社

女川原子力発電所1号機の廃止措置計画変更認可申請について

当社は、女川原子力発電所1号機の廃止措置計画^{※1}において使用する使用済燃料輸送容器（以下、「当該容器」）へ「9×9燃料集合体^{※2}」を収納物として追加するため、本日、原子力規制委員会へ廃止措置計画変更認可申請を行いました。

当該容器は、原子力発電所構内における使用済燃料の移送に用いる設備であり、女川1号機の廃止措置計画では、女川1号機の使用済燃料プールに貯蔵している「8×8燃料集合体」（収納物として認可済み）および「9×9燃料集合体」（今回収納物として追加）を、女川3号機の使用済燃料プールに移送^{※3}する際に使用いたします。

2024年5月31日に、当該容器へ「9×9燃料集合体」を収納物として追加する「女川原子力発電所における使用済燃料輸送容器の収納物追加に係る設計及び工事計画認可申請」（以下、「当該申請」）を実施し（同日お知らせ済み）、これまで審査に対応してまいりましたが、審査における原子力規制委員会の見解を踏まえて検討した結果、当該申請を取り下げ、廃止措置計画変更認可申請を行うことが適切であると判断したものです。

また、当該容器への収納物の追加と併せ、女川2号機の固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更^{※4}についても反映し申請しております。

申請した主な内容は以下のとおりです。

- （1）使用済燃料輸送容器へ「9×9燃料集合体」を収納物として追加することに伴い、関連する記載を変更
- （2）女川2号機固体廃棄物処理系固化装置の固化材変更に伴い、固化装置の1号機・2号機共用を取りやめることを反映

当社といたしましては、引き続き、安全確保を最優先に、女川1号機の廃止措置に取り組んでまいります。

以 上

※1 プラントの解体工事を行うにあたり、施設の解体方法、核燃料物質の管理・譲り渡し、廃棄物の管理・廃棄方法に関することなどを記載した計画。

※2 「9×9燃料集合体」は、燃料棒を9行9列に配置し、燃料集合体1体あたりに含まれる「ウラン235」の割合を「8×8燃料集合体（燃料棒を8行8列に配置）」よりも若干高めた燃料。これにより使用期間が長くなり、使用済燃料の発生量が低減される。

女川1号機の使用済燃料プールには、「8×8燃料集合体」が381体、「9×9燃料集合体」が396体貯蔵（2025年3月28日時点）されており、2027年度上期中の3号機使用済燃料プールへの移送完了を見込んでいる。

※3 2025年1月より、「8×8燃料集合体」の移送を開始している。

※4 火災防護対策の観点から、女川2号機原子炉建屋に設置している固体廃棄物処理系固化装置の固化材について、可燃性であるプラスチックから不燃性であるセメントに変更するもの。

2024年6月5日に原子力規制委員会より原子炉設置変更許可をいただき、2025年2月27日に「設計及び工事計画認可申請書」を提出した。

(2024年6月5日、2025年2月27日お知らせ済み)